

第16回徳島県規制改革会議 概要

日時：令和3年8月10日(火) 13:30～15:30

場所：徳島県庁11階 講堂

内容：「第6次提言に向けた意見交換」

座長：6次提言に関しましては、新しい働き方など、4つの重点テーマを設定するというところで、皆様のご了解をいただいたところです。今後、このテーマを掘り下げていくということになりますが、大きな項目になりますので、いきなりこれを議論しろといっても難しいということで、事務局に、こういう項目であれば具体的に、どのようなテーマ、事項が考えられるのかということの検討をお願いしておりました。それが皆様方お手元に資料1となります。これにつきまして、まずは事務局から簡潔にご説明いただければと思います。これを参考にしつつ、さらに議論を深めていただければと思いますのでよろしくお願ひします。

事務局：資料1について説明

座長：ありがとうございます。これは、あくまでも、私の方から事務局に提言項目の候補として、リストアップして下さいとお願いした項目ですので、今後、議論する過程において必要なものは、さらに加えたり、また、これは今の時点では必要ないというようなことは削除していきたいと考えております。このような進め方でよろしいでしょうか。

本日は、資料1の中の大きな項目としては、「ポストコロナ禍を踏まえた新しい働き方の推進」ということで、「ワーケーションの推進」ということと、「GX(グリーントランスフォーメーション)によるグリーン社会の実現」の中の、「循環型資源における木材利用の推進」、「再生可能エネルギーの利活用」、このことについて、今日は専門家の方々も参加していただいておりますので、お話を聞きつつ議論を深めていきたいと考えております。流れとしてはそういうことですが、その前に、前回、「WITH・コロナ事前避難促進事業補助金」の要件が厳しすぎるのではないかなというようにご指摘も受けました。このことにつきまして、今の現状を、利活用の状況等も含めてお話をいただ

ければと思います。それでは、担当課の方からよろしくお願
い
します。

担 当 課 : 「WITH・コロナ事前避難促進事業」の事業の背景について、説
明させていただきます。新型コロナウイルス感染症の収束が見
通せない中、避難所での3密回避をはじめ、感染症対策に万全
を期すことを重要と考えております。そこで県では市町村と連
携しまして指定避難所に加え、可能な限りの避難所（サブ避難
所）の確保や、避難所でのスペースの確保、必要な物資、資機
材の確保などに取り組んでいるところですが、避難所以外の避
難として自宅での安全確保が可能な場合、例えば浸水の被害の
想定が浅い場合は自宅2階への避難などが含まれますが、そう
いう在宅避難や安全な地域であれば親戚や知人宅への避難、ま
たホテル、旅館の活用などの分散避難を県民の皆さんに呼びか
けているところです。このたびの「WITH・コロナ事前避難促進
事業」につきましては、今年の出水期を対象に、一般の方より
避難が難しい、特に配慮が必要な方、いわゆる要配慮者の方が、
事前避難としてホテル、旅館を利用する際に、宿泊費の一部を
助成するものでして、要配慮者の方は避難に時間を要する上、
一般の避難所に行きづらいということもありまして、市町村か
ら警戒レベル3、高齢者等避難の情報が発令され、風水害が発
生する前の早い段階で避難する事前避難を促すために、少しで
も安全の確保につながる対策として設けた制度でございます。
市町村に申請してもらった内容にはなるのですが、現時点で実績
というのは確認しておりません。以上です。

座 長 : 市町村を通じて、そういう方々を避難所に引き受けていく、そ
れを応援すると。ご指摘したのは「条件が厳しすぎるのではない
か、使えないのではないか、要配慮者を引き受けると大変な
事態になるんだよね」と。残念ながら実績がないということ
はご指摘のとおりかもしれませんが、少しフォローしていただければ
ありがたいのですが。

委 員 : ありがとうございます。説明のとおり、そうかなということは
分かっておりまして、阿南地区でも実績はなかったと思います。
なぜないのかというと、県民、市民の皆様に向けてしっかりと

した利活用の手法であったり、もう少しそのへんを緩くしてほしいのが1点と、さきほど議題のほうでも出していただいた受け入れの視点ですね、要配慮者等でやはり、もう少し一般の方々に対しても手を挙げたらみんなが対象になるのでは趣旨が変わってきてしまうのですが、その辺のデータを、もし利用があれば、次につなげてほしいなというのが本音でございます。とりあえず、データがないので、今、議論しても今年度の分は変わらないということは理解しておりますので、次年度に向けて少しでも利用の促進であったり、また要配慮者に対するの視点をご検討いただいて次年度につなげてほしいなと考えております。以上です。

座 長 : ありがとうございます。ただ、制度があるけど利用がないということは、制度自体に欠陥があると思わざるを得ないというのがやはりあるわけでありますので、そこがどこにあるのかということをしかりとご議論いただいて、よりよい方向に向けて改善をしていただければありがたいなと考えております。いずれにせよ、形を変えてコロナ禍というのは、簡単に収まらないというのはありますし、災害はいつ来るか分からない、そういう状況の中で委員がご指摘しているのもごもっともだと思いますので、是非、県民目線でよりよい形に改善していただければありがたいなと考えております。

この点は以上ということで次に進めさせていただきます。

次に本来の議論でございますが、新しい働き方ということで、ワーケーションの推進における障壁、規制ということでございます。ワーケーションというのは、言われて久しいものでございますけれども、なかなか日本においては、定着されているとは言いつらいという状況でございます。どのような障壁、規制があり、どのような形でそれを改革していくかという視点で参考人の方からお話をいただければ幸いです。参考人のお二人からお話をいただけることとなっております。時間の関係上、一人7分以内でお話いただけると幸いです。それでは、お願いします。

参 考 人 : 本日は、よろしく申し上げます。ワーケーションの現状の取組を紹介しつつ、本日の議題である規制や障壁といったお話をさ

せていただければと思います。今、我々がやっているワーケーションの取組は、いわゆるホテルでリフレッシュするというパターンとまさに一緒に取り組みさせていただいている、地域の魅力を発見しながら働こうという2軸でやらせていただいております。特に地域の魅力を発掘しながらという点でいうと、まさにこういうページを作って、どうしても都市部でPRしていくのはコロナ禍でなかなか難しいところあるんですけども、今、ワーケーションということで、普通に場所を変えて働けるということだけではなくて、こういうつながり体験ということで藍染め体験だったりお遍路体験を入れながらモデルプランというのをお示しして、あとはお客様が自由に行程を決めてやってくださいねというようなことを展開しております。同じく、参考にまでなのですが、徳島以外にも能登であったり庄内でもやらせていただいております。元々、私たちがやっていく方向性の中に、2つ軸がありまして、1つは法人企業へのアプローチ、もう一つは個人へのアプローチということです。個人のアプローチの方は、個人が自分でお金を出して個人の意思で自由に行くということなので、そこに関しては個人が行きやすい特典とは何なのかということで、リフレッシュだったり、子供の教育につながるようなことだったりを入れてやっていく、また法人の方は、結構我々としても力を入れてやっていかなければならないのですが、地域の人や他業種との繋がりであったり、スキルアップに繋がる経験だったり、また都市部では浮かばなかったりするアイデアが浮かんだりみたいなことが、例えば現地の方とのフィールドワークであったり、ワークショップであったりとか地場企業との交流会等を組み入れることによって実現しているのだから力を入れていこうと思っています。ここからは規制とか、どう促進しようか、また障壁のお話をしようと思うのですが、まずワーケーションに対する考え方を大前提に整理したほうがよいかと思います。ここにも記載しているのですが、ワーケーションというのは旅行ではなくて、自分自身の働き方やライフスタイルそのものですので、ワーケーションのプランとかを作るときに観光みたいな要素をたくさん入れてもマッチしない、あとは人それぞれであること。体験したいという人もいれば仕事をたくさんしたいという人もいるということで人それぞれなので、こちらの方から、こういうのでやっ

て下さいというのを提示しても、なかなか人それぞれなのでマッチしない。また最後に1つだけ、これ重要なのですが、今、ワーケーション盛り上がってきて、何でもかんでもワーケーションだとなっているのですが、ただ、したくない人もいるということですね。家でテレワークしたいという人もいれば、会社でやっぱりしたいんだという人のいるということです。なぜならば、これは「働き方や生き方」そのものですので、自分で決める必要がある。まず、その意識を大前提にもたないと、全然やりたくない人を無理矢理ワーケーションに連れて行っても、それは失敗になるし、その人の働き方や生き方にマッチしないということになるので、まずその心の障壁はあるということを理解していただければと思います。次に7ページ目ですが、意識や規制についての見解ということで、これは昨年度に、ANAマイレージ会員にアンケートを取らせてもらいました結果で、「ワーケーションを実施するにあたり心配や不安に思うことは何ですか」と設問では、「帰らざるを得ない可能性がある」というのが51%。今、都市部の企業というのは、どうしても何か問題があった時に、すぐに職場に戻れるようにという範囲内でテレワークをしてくださいというのが、大体多いパターンです。なので、何か起こった時、例えば徳島の神山町や上勝町に滞在している時も2時間とか3時間以内で東京に帰ってこなければいけないという事象が起こりうる。これは、どうしても難しい、本質的な解決が見当たらないので、抜本的に何か考慮できる方法はないのかなと思います。ただ1つ、これは規制緩和とかにはならなかもしれませんが、強いて考えるならば、例えば神山か上勝にいるときに都市部になかなか帰る手段がない、これは緊急時にすぐ帰れる手段というのをお示ししていかなければならないと思います。こういうのがないと安心してワーケーションできないというのはあると思います。もう1つは、仕事の安全性、快適性ですね。これは、いかに安全性、快適性をPRできるかというのがワーケーションで大事だと思うのですが、これは企業に対してPRするのではないですね、かといってワーケーションされている人達が、会社に損害を与えちゃいけないという気持ちでワーケーションされているので、個人の人達が、ここでワーケーションしても大丈夫だ、自分の仕事が会社に迷惑なることはないということが分かることが重要なので、ここを

どうアピールできるかということが障壁を解決することにつながるかなと思います。あと「ワーケーションしにくい障害や課題、したくない理由はなんですか」ということなんですが、1つは「会社制度がない」と、これは観光庁もガイドラインを出しているのですが、結局、会社制度を作るのは難しいというのが見解です。なぜならば、企業によって違うのですが、我々は企業にお願いできる話でもない。一方で、制度がなくても個人で自由にやって下さいという企業は多いということです。これは個人の裁量で、ジョブ型社員も増えている中でいうと、ミッションさえ達成してくれれば、別に企業にとってはワーケーションしてもらってもテレワークしてもらってもいいという企業は多い。ですので、あまり会社の制度を作るということを頑張っても、それは我々にはコントロールできないので、基本的に自由にできるという考え方をした方がいい。その上に、先ほど言いましたように、働き方を決めるのは個人ですので、やはり個人にとってすぐに帰れる交通手段であったり、いかに安全性であったり快適性をアピールできるかというのが非常に重要である。どちらかといえば、制度・規制の緩和というよりは、心の障壁や不安の障壁をどう取り除くのが重要で、なかなか企業の制度を整えるというのは難しいかなというところ。企業を動かす場合は、1つ、制度ではなくで、仕組み、研修とか、これだったら行かせられるというのが重要であるということです。自由にワーケーションして下さいというのではなく、研修をする。ここに滞在費用がかかるとも記載がありますが、要するに一般のアンケートを取ると、会社制度がないからできないというのではなくて、会社として資金的な支援がないから、ワーケーションできないよということだと解釈しています。これが企業の研修だと、企業が都市部で研修やるのではなくて、今回は徳島に行って、研修をやってこい。それで例えば自然に触れたり、地域に貢献することで自分の自己啓発をしてきなさいということ、そこに資金的援助もあると、それは研修に近いワーケーションということで、会社の制度に乗っかってできることなので、例えば、都市部で行われている「講師付き集合型研修」を、企業型共創ワーケーションということで、徳島に来て研修をやってみませんかトリプレイスさせるというのは規制緩和というよりは、ちゃんと誘致できる方法なのではないかな

と思います。どうしても制度がないからできないというよりは、資金的に支援してくれる仕組みがないからできないということは非常に重要であるということで、そこをどう解消してくか。そこを企業の研修という枠組みですることによって解消できると思うので、PRの仕方といったことは非常に重要になってくるのかなと思います。あと参考資料として、今、東京都の転入超過数、コロナもあって、東京都に転入する人の割合が減っていて、東京都から出て行く人が多いというのが8ページで、9ページは、今、地方への移住の関心については、20代の22.1%が地方移住に関心を持っているということなので、これがコロナによって非常に大きくなってきているので、今、なかなか移動ができない時期ではあるのですが、ここでちょっと種まきをしておくのが大切かなと思うところであります。私からは以上です。

参考人： ANAのワーケーションということで、徳島のサイトを作らせていただいているという説明がありましたが、もう一つですね、「新しい働き方を徳島で」というサイトも作らせていただいております。徳島ならではのワーケーションの魅力の発信をさせていただきます。それを踏まえてお手元の資料を見ていただければと思うのですけれども、「阿波とくしま」ならではの「アワーケーション」、「アワーケーション共創プログラム」のご提案ということで、先ほどありました、ワーケーションを推進していく中の課題の中で企業様へのアプローチとして「地域課題解決型プログラム」をご提案させていただく中で、徳島にワーケーションに来ていただくという事業を、このたび徳島県から委託を受けて進めさせていただいております。アワーケーション共創プログラムということで、県南部、県西部、県東部の中で10コースプログラムを作らせていただいております。これは企業様にご提案をさせていただきます。開催の日程については2泊3日という形で、首都圏、関西、いろんなところの企業様をお呼びさせていただこうと考えております。ただ来ていただいて、ワーケーションしてもらってコワーキングスペースがあるよという、そういうご紹介以上に、ここに来ていただいて共創プログラムをもとに、地域の課題解決であったり、地域の方達との交流を踏まえて、イノベーションに繋がるようなワーケーションの取組をとというふうに思っていた

だければと思います。各プログラムの詳細については、こちらに添付させていただいているとおりです。これは、こういうプログラムで来て下さいというのみならず、たたき台にさせていただきながら企業様の色々なお話をお伺いし、私どもでコーディネートさせていただきながら、企業様のご意向に寄り添った形で今年度、徳島県でのワーケーション事業を進めさせていただこうとしております。私からは以上でございます。

座 長 : ありがとうございます。徳島県だけではなくて、全国的にもワーケーションというのは展開をしていこうということでございますので、只今、ご説明あったことを参考にしながら何かご意見ありましたら、お願いします。

委 員 : 今の申し込みはどれくらいあるか教えていただけますか。

参 考 人 : こちらのプログラムをもとに8月になりましてから、各企業様に、それぞれアプローチをさせていただくという予定を組んでおりましたが、今、アプローチをするには少しタイミングが悪く、緊急事態宣言が、まだ解除になっていないということ、日に日に感染者数が増えていることを踏まえまして、もう少し後ろ倒しでスタートさせていただこうと思っております。8月のいずれかのタイミングでスタートさせていただこうと思っておりますので、今、現在、何社、何名の申し込みをいただいているというところには至っておりません。

座 長 : 私からも質問なのですが、参加される人は東京圏の人が中心になるのですか。

参 考 人 : いろんな形でご提案させていただこうと思っておりますので、首都圏のみならず、色々な地域の企業様にお声がけさせていただこうと思っております。

座 長 : ワケーションに関しては、まだまだ理解が進んでいないのですが、参加する人だけではなくて参加する社員の会社の経営層の理解と、受け入れ側の地元の理解が必要ということ、まさに3者がそれぞれ、「これいいですね」と言わないと、なかなか進まないですけれども、今、コロナの関係で、参加する社員に、

ワクチン接種を前提にする。PCR を直近に受けてもらうということが地元の感覚として求められてくるじゃないかと思います。

参 考 人 : もちろん、このプログラムにおいては、企業様、社員の皆様、地域の皆様にとってより良いワーケーションプログラムになるようにということを踏まえてプログラムさせていただいているというところと、もちろんコロナの感染対策ということは万全を期してということにも注力させていただいております、ワクチン接種していただいた方には証明書を見せていただくこと、プラス来ていただく方には、全員、こちらから PCR 検査キットを送らせていただいて、必ず陰性証明書を持ってきてもらうという対策をしていくことになっております。

座 長 : まさに両者にとって安全、安心な関係性を作っていくと。大きく言うと関係人口の一つの取組となると思いますね。一過性の観光客というのではなくて、地域の課題の解決にもつながっていったらというところではないでしょうか。この件について、他にございませんでしょうか。

委 員 : アワーケーションの共創プログラムを拝見すると、いろんなテーマを設定されて、そのテーマの研修をしながら、企業さんに来ていただくと、そういうイメージで、徳島の場合はこれからということでしたが、他の県で、こういったふうにテーマを決めて研修をしに、企業の方々が行くというのは、すでに ANA さんでやっていらっしゃるか分からないのですが、もしすでにやっていたら、こういう取組というのは企業さんにとって割と関心が高いのかどうか、その辺を、もし実績があれば教えていただければと思います。

参 考 人 : ANA あきんどとして、今、全国で地域創生事業として、33拠点ある中で、色々、こういった県からワーケーション事業を委託を受けてやらせていただいておりますところがございますが、このようにきちんと共創プログラム、テーマを設けてワーケーションの誘致ということをしているものは、まだ他にはないのではないかと考えております。中には長い1週間とかの滞在の中で、言葉のとおりワークをしながらバケーション、余暇を楽しんで下さいといった部分で、無償でモニタープランとして、

来てほしいといった実証事業としては、色々と進んでいると思いますが、私が把握している中では、こういった1歩、2歩踏みこんでさせていただくワーケーションというのは、他の県では、まだかなという認識ではありますが、どうでしょうか。

参考人：今、申し上げたとおりで、ワーケーションは私も3年くらい前から観光庁、地域の方々と取り組みをやってきたのですが、個人でやるワーケーションは、割と勝手に進んでいて、企業の方のワーケーションは、本当に1年くらい前から、今の研修に近い形で、やるような道筋だと思って、いろいろな地域と連携してやろうと思っているのですが、要するにコロナの影響で、そこは何1つ進んでいないというのが現状です。どうしても都市部の企業からすると、コロナの状況で集合型研修を場所を変えてやるというのは難しい、ただ、やりたいといったオーダーは多いので、今回、徳島でやらせていただくところからスタートして、今の状況では難しいところもありますが、できる状況からやっていく。思想的には、徳島の地域と並列してやっているのですが、実際、実現している現状は今のところないというのが現状です。今、この状況で、どう進めていくのかというのが非常に重要であると思っています。

座長：ありがとうございます。いずれにいたしましても、これを一つのブームに終わらせないように、徳島ならではのワーケーションを展開していく必要がある。そのようなことでアワーケーションというものを展開されていると思います。どうしても中途半端な形になってしまうとですね、参加する人も、送り出す経営層も、「何をしているのか」という状況になるし、地元の人も「何で来ているの」ということになってしまいますので、ある程度、目的、目標を定めて、やっていくのが非常に重要になるのかなと。従来の遊び半分、仕事半分みたいなワーケーションではなくて、遊びも仕事もしっかりとやっていくんだ、徳島ではできるんだということを示すような、そういうようなプログラムを是非、作っていただきたいなと思います。それに伴う制度だけではなく意識の問題をしっかりと解消していくような形で、取組をしていただければありがたいなと思いますし、そうした方向で、提言を整理していきたいなと。コロナがある程度、

収まったら、いろんな場所で働く、ハイブリッドワークとありますが、その1つがワーケーションになると思います。ワーケーションという言葉が本当にいいのかという感じがあって、スマートワークとかハイブリッドワークとかいった方がより、適当な感じがいたしますので、そういった言葉の整理も含めて、1回、事務局でも揉んでいただきまして、是非、徳島がリードするような形で提言できたらなと思いますので、よろしく願います。

次のテーマでございませう。GX についてです。まさに地球温暖化というのは待ったなしということでございませうけれども、その中の具体的な対応としては、森林が荒廃してございませう。森林というのは、まさに、二酸化炭素吸収源として、もっとも重要な役割を担うのございませうが、その森林が壊れかけてございませう。そのためには、間伐材の利用促進を図ってございませう。しかしながら、あまり進んでいない状況でありませう。日本のかつての歴史を見てみると昭和40年くらいに、海外の木材がどんどん入ってきて、一気に木材受給率が下がり、公共建築物から、木材を排除してきたという歴史があつて、最近では、それを見直していこうということでございませうけれども、なかなか一朝一夕にはいつていないというのが現状でありませう。そのことも踏まえて、前回では技術的に可能ならば大型の建築物でも木材を使うべきではないかというご指摘も受けましたので、そういった技術的な点も踏まえて、今日は参考人、担当課にも来ていただいておりますので、いかにして木材をうまく使って二酸化炭素吸収減としての森林を保全していくのかということをお話いただければ幸いです。

担当課：先ほど、座長からお話しもあつたのございませうが、公共建築物における木材利用についてございませうが、「都市建築物における不燃化の促進に関する決議」というのが、昭和25年に出されまして、これから長らく、公共建築物においては非木材化が推進されてきてきた。大きく変わったのが平成22年でございます。平成22年に「公共建築物等木材利用推進法」というのができまして、木材の自給率の向上に向けて国が大きく方向転換したということでございませう。この6月にも改正されまして、「公共建築物」

から「脱炭素社会の実現に資するための建築物等」に名称変更しまして、この10月から施行されるということで、国も公共建築物以外においても木材を利用推進していこうというのが前段階の状況でございます。

県の取組でございますけれども、国の法律を受けまして、徳島県木材利用促進条例というのを制定いたしました。一番、最初にできた条例なんですけれども、この条例の中では、公共建築物と民間の建築物、両方とも併せて推進していこうという条例となっております。この中で、建築士4団体と連携いたしまして、木材に強い建築士を育成していこうという取組を進めております。ここは重要な点なのかと思っておりますけれども、大学におきまして、「木造」を講義で学ぶ機会はないとかがっております。今もないと思っております。木造で中型以上、中高層のものになってきますと、そもそも建築士さんの皆さんは学校で勉強しておりませんので、自ら勉強していかないと、建てられないというのがございますので、とくしま木造建築学校というのを平成24年に開校いたしまして木造に興味がある建築士さんと一緒に、木造建築をどうやったら進められるのかというのを実施しております。また、もっけんフォーラムといたしまして、月1回なんですけれども、木造の勉強ができる講座を開講しております。また、県の方の取組なんですけれども、県営住宅で日本で初めて、あらかし木造による4階建ての「awa もくよんプロジェクト」を進めております。木造で4階建てを建てられるということになってきておりますので、国の方でも建築基準法を少しずつ改正して行って、できるだけ使えるような状況を進めてきているのではないかと思います。現在、あすたむらんど徳島のほうに、「徳島木のおもちゃ美術館」ということで、四季彩館という建物を改装しまして、内装木質化をしております。木に触れ、木の良さを感じていただくことで木づかいを推進するというので、小さい時から木に触れていたら、大きくなった時には木を使うということに頭が向くのではないかと、遠回りのようで、こういう方法が一番よいのではないかと、推進しております。10月24日にオープンします。こういう取組をしている中で、市町村においてはどうなっているのかということですが、市町村においても木造公共建築物というものは考えられるのですが、実際に市町村には、林業

や設計の知識を持った専門職員を配置しているところは少ないというのが状況でございます。一般の事務で入られた方が、林業職についたり、そのような建物を建てるような部署につくのですけれども、やはり専門知識がございませんので、公共建築物を建てるということになりましたら、設計事務所に依頼することになります。その設計事務所が木材に強くなければ、「木材は難しいのではないんじゃないか、違うものにしよう」ということになってしまいます。そういうこともありまして県の方では、「木造施設建築支援マニュアル」ということで、公共施設を整備するにあたって木造に不慣れな設計者の方や地方公共団体職員を対象とした木造化の手順や県産材に関する情報等を取りまとめたマニュアルを作成いたしました。これを作成した時からなのですが、建築基準法とか木材利用促進法というのは改正されてきており、使いやすくなってきておりますので、今年度のリニューアル版を作ろうということで、検討をしているところでございます。あと、問題点としては徳島県でできる製品と、できない製品がありますので、徳島県にある製品を使って木造建築物を作るという手法、技術というのが大切なのかなと思っております。以上でございます。

座 長 : ありがとうございます。参考人からもお願いします。

参 考 人 : 私の事務所で関わってきた徳島県の木造建築物を3つ紹介させていただければと思います。まずは、「徳島県の応急仮設住宅」です。これは、徳島県議会でのご発言から始まったと聞いてもりますが、徳島は林業県ですので、仮設住宅は木造で建てたということで、林業者、木材産業関係者、設計者、施工者、行政の方々に協議を重ねて4タイプを設計いたしました。板倉構法、伝統構法、木質プレハブ構法、普及型構法とあります。まず板倉というのは、東日本大震災の時に福島で200戸以上、建てたもので、徳島的那賀川すぎ共販が大学教授と一緒に開発してきたものでありますが、柱と柱の間に板を挟むという構法で非常に居住性が高く話題になったものです。伝統構法というのは、大工さんの伝統的な技術を維持していこうというもので、あえて昔ながらの方法でやろうとする構法。それと木質プレハブというのは、小松島市周辺に合板とか様々な木質の加工品の

工場がありますので、そういった方々が連携して作る、地場産業が連携して作る構法です。それと普及型というのは、柱材だけあれば建つという構法で、大きな資機材は必要ないもので木造建築物につなげていこうと目論んだ建物でした。4つ設計して既に図面がありますので、その図面をもって建物を建てることのできるということになっております。基本的にこれは、市場流通材だけで検討しています。新たに作らなければいけないような材料は使わずに、市場流通材だけで検討して、解体後の再利用、東日本でも壊した後、どうするのか、捨てられるというのが多かったものですから、解体してから、もう一回、再利用するというのも視野に入れて設計されております。その次に、木材利用創造センター人材育成棟「木舎」というものがありまして、これは林業に従事することになる若い人たちの学校「林業アカデミー」というのですけれども、その校舎です。この建物は、眉山のふもと側は丸太組で始まって、続いて製材、木質建材、町側は合板という風に、いわゆる林業カスケードというのがあるのですけれども、林業の川上から川下まで木材が姿を変えて利用されていくというのを建築として再現したものですので、皆様、機会がありましたら、是非、訪れてみて下さい。この建物は平屋の590㎡でして、用途としては、事務所扱いですので、防耐火の制限はかかりませんので、市場流通材で構成されております。これが用途によっては、500㎡を超えたら耐火構造にしなければならないとか、いろいろ覆ったり囲ったりしないといけないのですけれども、590㎡の木舎は、その必要はありませんでした。例えば、1000㎡を超えると耐火にしなければいけない建物を建てる場合は、1000㎡までの建物を1回、作って、その次にコンクリートの部分を挟んで、その次に1000㎡の建物というふうに、挟んでいくと防耐火整備ということになりまして、〇㎡だったら木造でできないということはありませんので、やろうと思えば木造でできます。最後に、awaもくよんプロジェクト、これは設計中です。県営住宅の「新浜団地」の建て替えにあたりまして、2018年の建築基準法改正で可能になった木造現しです。木造を色んなボードで張って隠していく方向で、今までは進めてきたのですが、それを現しでできる4階建て共同住宅の法律ができて、それを全国で1番早く、先駆けてコンペを開催し実施しているものです。そこではCL

Tとか、なじみのないような構法ではなくて、普通に大工さんが家を建てている時のような構法を、そのまま拡張したような、いわゆる軸組構法というもので設計しております。なぜかという、これから他の地域や設計者が、誰でも関わっていただけるような、誰でもが拡張していただけるようなモデルとすることを意図した案が採用されております。現在、この柱梁は、構造的には、20センチ角でいいのですけれども、燃え代設計ということになっておりまして、燃えて酸化していった75分持つのに65ミリ必要ということになっております。200角の柱なんですけれども、65ミリずつ両側に燃え代の木が必要ということで33センチ角の集成材となっております。これは徳島県内では調達できません。県産材で素材を作って、県外工場に送って制作できないこともないのでありますが、合理的なコストでは難しいという状況であります。この内容としては、建物が倒壊するまでに全ての人が避難できるというのが、この設計の条件になっていますが、色んな要素がかみ合う中で、倉庫みたいに極端に窓を小さくして窓を破損しないという構法、窓を大きくして逆に温度を上がりにくくするという、両極端の構法に限られてくるのですが、この後者を選択して実施設計が終了しようとしております。ただし、窓が少ないと壁が多くなるから強くなるということが想像できると思いますが、窓がなくて強くしようとすると、バツェンのような筋交いが必要となってくる、今までやられたことがない構法ですので、また新たなものを東京大学の先生方とともに、開発して実験を繰り返ししながら進めているところです。課題なのですが、今、法律ができたばかりということで、法律ができて長いものは告示というものがあって、告示をクリアした素材を集めれば建つのですが、今、告示ができていない状況で、法律を通ったものを証明しながら建てていくという、非常に難しい状態になっておりまして、試行錯誤の連続です。今後、県内で集成材が作れるようになるとか、もしくは集成材ばかりではなくて、せっかく徳島にも100年生を超えるような大きい木が山のようにありますので、それを使えないのかという話があって、徳島では進んでいませんが、福島では大きな木を乾燥できる技術があって、これから先、集成材から製材に変わっていく際には、まず福島に受注、発注が集中するような状況であります。そのため、そういった設備を整備する

とか中規模・大規模な建築を県内の素材で、県内の構法でできるようにしていくための準備が早急に必要ではないかと考えております。以上であります。

座 長 : ありがとうございます。この項目につきましては前回の質問もありますので、どうぞ。

委 員 : ありがとうございます。思っていた以上に、木材の推進に向けて県も取り組んでおられるということが分かりました。とくしま木造建築学校なんかは、作ってらっしゃるといのは初めて知りました。このような取組を更に推進していただいて、市町村が木材を使って建物を作る場合は、設計事務所の方が木材に強くないといけないといのはあるのですが、徳島で木材に強い設計事務所さんが多いのかどうかといのは分かりませんが、木造建築学校の開校とかやっておられるので、増えてきているのだらうと思われまますので、このような流れの促進を期待したいと思います。

座 長 : 今、木材に強い建築士さんといのは何人くらいおられるのですか。人数は難しいのですが、教えていただければ。

参 考 人 : もくよんプロジェクトに必ず来ている方は十数人でしょうか。先ほどお話しがあった各行政において、木造をやろうとひらめいたとしても、それをフォローできる人が、その場にはいないというのが、全県的に同じことだと思うので、数年前に建築士会の方では、木造建築アドバイザー制度といのを作りまして、行政の人から木造建築にしたいと電話がかかってきましたらアドバイスをするという仕組みを一応、作ってはおります。いわば、便利屋のように我々を使ってもらったら、もっと木造化が進んでいくのではないかなと思っております。

座 長 : 4階建ての県営住宅といのは、新浜で、いつごろできあがる予定なのですか。

参 考 人 : 再来年の春に入居開始です。

座 長 : 4階建てのいわゆる、公共住宅といのは、全国的にも珍しい

ですね。

参考人：全国初です。

座長：ある意味、象徴的な事例となりますので、そこを住むだけではなく、ある意味、ショーウインドウみたいにすればいいんですけど、そういう議論もされているのですか。

参考人：たくさんの木材を、大きな建物のために発注しても、すぐには出てこないんですね。今回は、時間をかけて集めてもらうために早めに発注するというのを一緒に考えて実行しようと思っております。

座長：そういう全国初の建物ができるということは、できるだけ多くの方々も見るということになりますので、こういうことができるんだということの一つの素材になったらいんじゃないのかと思います。これは担当課に聞いたほうがいいですかね。

担当課：全国的にも発信して、ゼロカーボン社会の実現のために発信していく予定です。

座長：これは、結構関係するところも多いと思いますので、県庁の中でも横でつながった組織体というのはあるのでしょうか。

担当課：木住協(木材住宅協議会)でメンバーになっておりまして、建築士会さんも入りまして、木造住宅といいながらも、先ほどありました市町村向けマニュアルとかを一緒に作っていこうとか今年のテーマを考えて一緒に組織を作って活動しております。

座長：地球温暖化対策というのは、総論ではよく言われるのですが、実は、こういった具体的な話をクリアしていかないと、なかなか辿りつかないということになります。仮設住宅の話とか、色々なことにチャレンジされていることのお話しもされておりましたが、何かご意見、ご質問があればどうぞ。

委員：ありがとうございました。実は、私、徳島木のおもちゃ美術館

に大変、注目しておりまして、実は2期生のおもちゃ学芸員でもあります。それと先ほどのお話の木舎ですね。木舎という言葉のとおり大変、きれいなところで勉強させていただいております。何が足りないかというのと、やはり、PRだと思います。1つの提案なのですが、先ほど、アドバイザー制度とか、横のつながりの協議会等、作られているというお話しだったのですが、専門家のみだけでなく、1県民目線の方々、例えば、公募員を入れるとか、そういったことで、県民の声を聞いて、もう少し木育に対しての注目を継続するというのは非常に大切な視点ではないかと個人的には思っております。それともう1点は、おっしゃったように、挟めばどんどん作れるよといった構造は、私、生まれて初めて聞きました。そうなれば、座長が先ほどおっしゃったように、もっと色々なものにいけるのではないかなと思います。素人目線にはなるのですが、是非とも、そういった視点で、もっとゼロカーボン目指してがんばってほしいなと思われました。以上です。

座 長 : どうですか。今の意見に対しては。

参 考 人 : ありがとうございます。例えば土成の中学校なんかは、木造の意識が高い、鴨島の我々の仲間が設計したのですが、校舎と校舎の渡り廊下をコンクリートで作って大きな木造を実現しています。

座 長 : 木育のための、おもちゃ美術館については、いい試みだと思えます。住民からもっとも近い保育所、幼稚園、小学校、中学校については市町村が整備の責任者になっておりまして、残念ながら、お話しがありましたように、市町村には、専門家の方がまずはいないだろうということなので、やはり、県だけではなく市町村も含めた公共建築物に木造を進めていくためには、市町村の中に、そういう体制というか、なかなか人を雇うのが難しいのであればどのような形でバックアップできるのかということになってくると思うのですが、そのあたりは、どうなっているのですか。

担 当 課 : 木材利用促進条例ができてからは、市町村にどうやって進めていくかというのは、一番、課題となっております、職員さん

を増やすとか、建築士さんを雇うとかというのは無理ですので、市町村の勉強会とかを開催させてもらい、マニュアルも作って、こういうことができますよというのを進めさせてもらっているところでございます。ただ、最終的には、担当者の方の「木を使いたい」というふうに思いが向かないと、やっぱり担当者さんの意識で「できるかできないか」というのが一番と思いますので、意識を変えていくために、研修会であったり、マニュアルを作ったり、おもちゃ美術館にも来ていただいて、木の良さを知っていただいたりといったことから、少しずつ意識を変えていき、ちょっとでも木材利用が進めばと思います。

座 長 : 他にございませんでしょうか。いずれにしても、かつての排除から促進の方へ変わってはいるんですが、ただ、実質的な利用を推進する色々な設計士の方とか専門家の方々、あるいはその相談員としての制度というか、いわば、実質的な障壁がかなりあってですね、進んでいないという状況であるようですね。実質的な障壁をどのように取っていくのか、全国に誇れるような物もできるというお話しですので、それを上手く活用しながら、是非とも木材利用を通じた二酸化炭素吸収源の森林の保全へと転換をはかっていたらありがたいかなと思います。では次のテーマに移りまして、後ほど改めて振り返りを行いと思います。次に、同じグリーントランスフォーメーションに関しまして、脱炭素、特に電力で脱炭素ということが言われております。その中で「再生可能エネルギーの活用とその課題」が大きなテーマになっておりますので、ご意見いただければと思います。よろしくをお願いします。

参 考 人 : 環境配慮型ワーケーションモデル創出プロジェクト：ウマバプロジェクトについての説明をさせていただきます。まず、プロジェクトの目的と検討事項になります。今日の会議で既に話題になっておりますが、「新たな人流の創出と2次交通の確保」と「電力に強い脱炭素化と災害に強い自立分散型エネルギーの確保」の2つを大きな目的として、このプロジェクトは発足しております。背景にある課題と具体的な検討事項ですが、「人流創出と2次交通の確保」では、人口減少下で、どうやって地域コミュニティを運営していくのか、また、「交流人流を増やす」と

いった観点において、どのような交通手段の確保が必要かといったところが非常に大きな課題となっております。この課題に対して、この創出会議としましては、新しいワーケーションモデルを構築する、そしてそのワーケーションモデルを支える交通網、EV などによる2次交通の強化であったり、ドローンによる物資輸送を行っていきたいと考えております。また、電力の脱炭素化につきましては、地球温暖化への脱炭素化社会への模索、さらには、大規模自然災害による孤立集落の発生と停電が起こった場合に、再生可能エネルギーの効率的な活用と電力の地産地消システムの構築といったことを、検討事項としてスタートしております。プロジェクトメンバー表にありますように、地元の建設会社、電気・電池に関する会社、IT 会社の3者が共同で、システムの構築を考えております。そして、オブザーバーとして四国電力さんに、参加をいただいております。また、ワーケーションに関しては、四国旅客鉄道さんにもご参加をいただいております。さらに徳島県からは、危機管理環境部、政策創造部からもご参加をいただいております。また、オブザーバーとして三好市にも参画を検討いただいている状況です。ちょうど7月に県知事へご挨拶をしたところでして、9月末までに、システムの開発及び機械の設置を行おうと考えております。それをもって10月から実証実験のステップ1に入るとともに、ステップ2に向けた仕込みとして制度的障壁の洗い出しと、それにどのように対応していくのかということを経済改革会議の中で議論させていただければなと思っております。こちらが、ウマバプロジェクトの中核となるウマバ・スクールコテージです。三好市池田町馬場地区にある旧馬場小学校の建物を利用しております。小学校としては、既に廃校となっておりますが、120年以上の歴史ある小学校を今、ワーケーションのための検証のための施設として改装されており、こちらを中心拠点といたしまして、活動をしようとしております。今、第一段階の実証実験といたしまして、ウマバ・スクールコテージの中で稼働するかということをやっております。ウマバ・スクールコテージを仮想住宅としまして、田中さん、鈴木さん、山田さん、3グループがそれぞれ、蓄電池と、実際に使用する負荷の1グループを作ります。そして1つのグループには太陽光発電から直接、蓄えるような形にしております。我々の目的としましては、脱

炭素化ということですので、既存の配電網からの電気ではなくて、自分たちで発電してものを極力、バッテリーを活用しながら有効活用していくことを実証しようとしております。新規性といたしましては、太陽光の発電予測であったりとか、施設の利用状況によって消費と発電の状況をあらかじめ予測し、次、どこにどれだけの電力を割り振るといったほうがよいのかといったことを策定し、田中さんのところの電力を鈴木さんや山田さんに「おすそ分け」する。さらには、EVカーを活用いたしまして、まずは四国電力・池田電気ビルと、ウマバスクールコテージの間で、電気を運搬して実証しようとしております。前段階といたしましては、このウマバスクールコテージの活動を馬場地区に広げまして、その中で電力のおすそ分け、発電したものを、必要な人が必要な分だけ使うといったことを考えております。さらには、2次交通との連携ということで、鉄道駅舎、また空港等に、こういったEV充電器を置きまして、実際に充電したEVが人だけではなくて、電気も持って行く。その電気を、こちらに移すことで、スクールコテージの中で活用しようというような仕組みを構築したいと考えております。こういった実証実験の検証方法としまして、ワーケーションに関して、脱炭素に関して、色々検証を進めていこうと考えております。ワーケーションに関しては、割愛させていただきますが、脱炭素については、再エネ活用による電力地産地消システムの検証。どれだけ、出荷市場ができるのか。また、こういった余剰電力の「おすそ分けシステム」というのは、私どもが開発した技術ではございますが、直流の環境では実証したことはありますが、交流の環境では実証したことがありませんので、ちゃんと動くかどうかの検証。さらにはEVを使った電力の運送。あと、ドローンを使った「物と電力」の搬送方法の検証。一番、今日の課題である制度面、脱炭素化においては、やはり、新しい仕組みが既存の電力網と、どう繋がっていくのか。また、今回の仕組みは蓄電システムを利用しておりますが、こちらが既存の電力網とどういった関係で、繋がっていくのか、また実際にこういった馬場の仕組みになった場合に、だれがどういう風に経済的に運営していけるのかといったところが課題になってくるのではと思います。こういった点について、ご説明いただければと思います。よろしく申し上げます。

参考人：今回、約半年くらい前から、ウマバスクールコテージの取組を進めておりました、この週末に、実際に物の設置を開始しております。今回、短期間で進むことができた一番の理由というのは、ウマバスクールコテージ内部に全てを設置し、まず、機能を実証しようということだけに絞ったので半年程度で、進むことができました。あとでスケジュールが出てきましたが、さらにソニーさんとのEVの検証。こういったことを順次、進めて行く中で、社会課題の抽出ができればなと思っております。できるところから始めようということで、既に設置させていただいて、8月8日に市町村参加の上で、本格的に始動したということでもあります。まず、この半年間の取組の中で、やはり四国電力さんとの繋ぎといったことには、実際、個々の課題があり、やはり問題になっていくだろうと。太陽光の電気を外に出すことは、簡単ですが、蓄電された電気を外に出すということは非常に厳しい規制があります。今後、各家庭が太陽光とか蓄電池とかで自家発電し、有効活用方法をどうしようかをいうことは重要になってくると思います。単に家庭同士というよりは、地域の防災拠点と、その周辺とどうつないでいくのかということも重要ではと思います。現行制度では、コミュニティが自律的に「電力おすそ分け」システムを運用することは障壁が多いため、実証実験で検証していけたらなというところでは。私、3年前に、自分の家に太陽光と蓄電池を設置し初めて電気代の仕組み等を知りました。実際に、色々、難しい問題もあります。今回のウマバの取組で、外に電気を出して行く際に安全性であるとか、おすそ分けした場合の支払いであるとか、お互い四国電力さんとの契約を結ぶのか、お金が発生するということは測定値を、お互いがどう正しく理解するのか、自分の電気を動かしたり、送電線とかがあるので、その所有権をどうするのか。こういう色々な問題がありまして、一つずつでいうと認められたりしてはいたるのですが、複合的になると、なかなか前に進んでいないというのが現状です。例えば、おすそ分けといっても、発電者が特定の人に向けて流すと送電になり規制が厳しくなります。また託送料というものもかかるようになります。さらに、分けるためには、電線を伝わってエネルギーが流れることとなります。その時に損失が出ます。そのときに、どっちの電力を正しいとするのか、そういう問題も実際には出てきま

す。さらに太陽光による電気買い取り制度に使われる蓄電池は、ほとんどが韓国製で、太陽光のパネルも、元々、日本製から始まったのですが、今は中国製がほとんどです。今は、日本製にどういうメリットをおくのかということについて、規制と併せて考えていければと思います。最後にスケジュール的なこととなりますが、今は 2021 年 7 月の時点ですが、9 月には系統連結許可を経て、本格的な実証に入ります。さらに今年末には EV との連携も始まり、これらを踏まえて次のステップへの要件定義をできたらと思います。具体的な問題を抽出して、規制の緩和も含め、取組を推進していけたらなと思います。私からは以上です。

座 長 : ありがとうございます。後半は、少し専門的な話もあり、難しかった点もあったと思われませんが、平たく言うと、ウマバスクールコテージの間で仮想住宅を前提してやる場合は特に、問題はないのですが、それをコミュニティの中で、例えば馬場の田中さんが発電したものをやりくりするためには、今の既存の送電網を使わないとだめだということなのですが、従来は一方的に電力をもらっているという形であるのですが、逆に生産をし、貯めたものを他のところに出していく、それについては電力小売事業者には認められないということになるんですね。これは具体的に言うと、電力小売事業者というと、どのようなところをさすのですか。

参 考 人 : 四国電力さんとかですね。皆さんが電力を買っていらっしゃる業者さんになります。

座 長 : そういったところでないと、既存の電力網を使って、それをやりくりする、おすそ分けすることができないというのが 1 つポイントということですね。

参 考 人 : はい。

座 長 : それともう 1 つ。蓄電池に貯めた電気を再び送電網を使って、やりくりするということについては、より厳しい制限があるということですか。

参考人：そうですね。今のところ、ほぼ認められていないに近いです。

座長：基本的には認められていないということですか。

参考人：はい。自家消費分にはよいのですが。

座長：今のやり方としては、生産されたものがいったん、蓄電されてやりくりするというのは一連のパッケージ化したシステムと思うのですが、それを送電網を使って、自家消費するのはいいんですが、他者におすそ分けするというの、事実上、できないということですか。

参考人：非常に厳しいと思います。

座長：それと、もう1つは、コミュニティ単位で仮にやるとした場合に、それを運営するためには、それなりのコストがかかるわけで、それについてもスキームは、今はなかなかできていないという理解でよろしいでしょうか。

参考人：はい。

座長：政府が2050年にカーボンニュートラルと言ってますよね。ソーラーを主力電源化とっていますが、実は、こういったことの課題がクリアされないと、現実的には到達しないということになるのではないですか。

参考人：はい。今、国の方も方針として、地域需給一体型とかの推進というものを打ち立ててはいるのですが、具体的な項目については、課題があれば言ってきてくださいと、まずは、協力業者さんと、どうやったらできるかを相談していきましょうというような状況になっております。2050年のカーボンニュートラルに向けて、そういった部分での標準化、法令化といったことは必要になってくると思います。

座長：より具体的に分かりやすく、皆さんの共通認識のために確認しておきたいのですが、例えば四国電力さんが電力を生産して、それを別会社になっているようですが、送配電株式会社が持つ

電力網を通じて各家に供給しているということになるのですが、基本的な流れとしては、この再エネを色んなところで、各家が持つということは、電力会社にとってみては、売り上げが減っていくということになっていくし、そういう状況の中で、今まで築き上げてきた電力網を使わしてくださいというのもあまり面白い話ではないと思います。全国的に電力会社との話は同じだと思うのですが、そのあたりは、国の対応はどのように思われていますか。

参 考 人 : はい。ご指摘のとおり、まず送配電の分離というものが、その先に配電ライセンスの制定というのを来年の春からしていこうと、参入を増やそうとはしています。一方で、それに対して今の既存の送配電事業者、電力事業者がどういうふうになるのかといったことに関して、まだ国として示せていないという現状があるかと思っています。そのあたりの両者の新しい展開に向けて、どうやっていくのかということを一つ一つ擦り合わせているのが、今の現状なのかなと感じております。

座 長 : ありがとうございます。あと1点、確認なのですが、電力はなかなか、貯めることはできないというのが一番の大きな課題ですが、その中でも世界の企業がしのぎをけずって蓄電システムを改善、改良していこうとしているのですが、実はそれをやっても既存の送電網を活用してやりくりできないと、その価値というのは制限されるものになるかと思いますが、そのあたりは、どうお考えでしょうか。

参 考 人 : はい。太陽光は、非常に不安定な電力ですので、貯めれない中で太陽光だけを進めていくというのは非常に難しい。蓄電池は、それを解決する1つの方法なのですが、再エネと既存の電力をうまく結びつける方法というのが、うまく確立されていないというのが現状だと思います。

座 長 : ありがとうございます。ウマバプロジェクトは私も関与しておりますが、とりあえず馬場という限られたエリアですが、チャレンジしていこうとしていく中には国の2050年のカーボンニュートラルにおける課題を抽出し提案していくということにもなっております。このGXに関しましては、色々、ご議論い

ただく中で、ご指摘をいただいたところですが、コメントをいただければと思います。

委員：ご説明ありがとうございます。電力に関しましては専門知識がございませんので、ご容赦いただきたいのですが、地域のゼロカーボン化あるいはGXを進める上で一番、大事なことは、おそらく生産と消費地の距離を縮めていくことではないかと思っております。それは1次産品、農林産品だけではなくて、先ほど、お話がありました木材の話もそうでしょうし、今回のエネルギーもそうであろうと思っております。よく地産地消といわれますが、全て100%が地産でなくても、生産と消費の距離をいかにして縮めていくのかということがGXのポイントだと思っております。そのポイントのカギになるのが、蓄電というものなんだと思います。言い方を変えれば受益と負担をどのように正確な数字として割り込んでいくのか、蓄電と融通のスキームをどのように設定していくのかというのが、おそらくこれからの課題であると思っております。やはりエネルギーというのはベストミックスとよく言われますので、全てが100%再エネに頼るわけにはいきませんし、100%既存のエネルギーのままいくわけにもいきませんので、いかにベストミックスを心がけて、ウマバプロジェクトで進んでおりますような、ハウスというような小さな規模から、次がタウン、タウンが集まりますと次はエリアになります。ハウスからタウンへ、タウンからエリアへ、こういった実証実験の拡大が、これから望まれるのではないかと思います。GXは情緒で語るものではなくて、データで語っていかなければいけない分野ですので、このプロジェクトの行く末を非常に楽しみに拝見したいと思っております。ありがとうございます。

座長：ありがとうございます。今のコメントを受けてなにかご意見ありますでしょうか。

参考人：ベストミックスというのは非常に大事なところかなと思っております。我々も再エネと蓄電、太陽光と蓄電をいかに活用するかということ、馬場で実証させていただきませんが、将来的には太陽光だけではなく、他のエネルギーをどう入れていくの

か、今回はEVも活用しますが、そういったところを含めて非常に大事な検討事項だと考えております。

座 長 : はい。あとご指摘いただいたのは、生産の場所と消費する場所との距離を可能な限り縮めていくということの重要性もご指摘いただいたところでもあります。あと、もう1つ、今回のプロジェクトが、災害対応にもなるというわけですね。これは当然、大規模災害が起きますと停電というのが起きますので、少なくとも72時間は必要なものは準備できるという仕組みができるのも重要だと思いますが、このあたりは、今回のプロジェクトにおける関係性についても、ご発言いただけるとありがたいのですが。

参 考 人 : 今回、災害対策ということでの蓄電池を入れておりますので、施設内の全ての電気を供給できるわけではありませんが、最低限のところ、ライフラインや家の照明、冷蔵庫といったものを災害時にも使用できるようにしております。時間の方は、これから消費電力も含めて確認していくことになると思いますが、そういった形で検討させていただければと思います。

座 長 : はい。ありがとうございます。ちなみに、仮設住宅の話、先ほど出ましたが、仮設住宅のほうには、ソーラーパネルとかは置いたりしないですか。

参 考 人 : それは聞いたことはありませんが、逆にソーラーパネルを屋根状に作っておけば、既に屋根があるので、その下に部屋を作ったら仮設住宅になるなという逆の発想は思い浮かぶのですが。

座 長 : まだまだ、自立分散型のエネルギーというのは仮設住宅ではそこまでいっていないということですか。

参 考 人 : はい。そこまではいっておりません。

座 長 : 分かりました。ありがとうございます。今のGXに関して、そして木材利用、再生可能エネルギーの中でもソーラーによる電力発電について、ご議論いただいたところですが、ご案内のとおり、制度的なものもあれば、技術的な障壁も相当程度あるな

ということでございますので、これは、また事務局と専門家の方々やりとりしながら掘り下げていき、良い提言になっていけばなと考えております。とりあえず、今日、参考人の方々をお招きしてのやりとりは終わりましたが、せっかくの機会でございますので、ワーケーションあるいは、木材利用、再エネ、それ以外でも結構ですので、このようなことも議論しておくべきではないかということがございましたら、是非ともご発言をお願いできたらと思っております。いかがでしょうか。

委員：ありがとうございます。県外の方に向いてたりという部分もあって、先ほどの木材の話もそうですが、県内の人が、こういうことを徳島でやっているんですよというのを知らないというのが、まず、すごくあります。先日の別の会議で「with コロナ、アフターコロナ」ということで、県の動画を5分くらい流してもらい、すごくきれいに、作られていました。水都とくしまで、洪水に備えて川の整備をされていたり、水素の話とか、色々と素晴らしいことをされているのですが、県内の方が知らないというのは、すごくもったいないなと思っております。動画とかもあるんで、できれば県内のどこかで常にPR、流すようにしたりとか、小学校、中学校で授業の一環で動画を使っただいて地元、徳島の子に知ってもらい、将来の糧になってもらえたらなど。県内の方が知っていないというのは、とてももったいないな。こんなに全国初の県営住宅ができたり色々、あるので、是非、県内の人にもPRしていただきたいなと思っております。

座長：ありがとうございます。全国初の県営住宅ですし、再エネやワーケーションの先進的な取り組み、このようなことを分かりやすく発信していくというのは非常に重要だと思います。他には、どうでしょうか。

委員：専門的な分野は分かりかねるところもありますが、ワーケーションについて、官民あげた取り組みをしないと、なかなか定着しないというのは、まさにそのとおりだと思います。既にパッケージ化されたものがあり、これはANAさん「民」が、それぞれの企業さんに案内し、その取り組みに対して賛同をいただき、研修に来られる方々が「WINWIN」になれるようなシステムだ

と思います。これから、知事に提言するとして、「官」がどのような関わり方をすれば ANA さんとしては、よりやりやすくなるのかという点が現状からは見えづらかったですので、そういった点を教えていただければと思います。

座 長 : 今のご発言に対して、よろしく申し上げます。

参 考 人 : ありがとうございます。確かに「官民一体」で進んでいくべきものだと思っております。今回のワーケーションプログラムについては、県からの委託をいただいた上で、事業展開、プログラムを作らせていただいております。情報発信させていただいております。そういった部分では、県から委託をいただいた中で「民」として動かさせていただいております。そういったことに関しては「官民一体」で進まさせていただいていると考えております。ただ、一過性に終わらせることなくというのが非常に重要であると考えておまして、今年度、徳島県から「ワーケーションコーディネート事業」ということで、委託を受けて進めてはおりますが、継続といった部分で進めて行く中で「官民一体」をもっと強化してやっていくべきものだと思っております。

座 長 : ワーケーションに関しては、参加する方である社員、送り出す経営層、地元の方、この3者がしっかりと理解をしないと続かないことになってきますので、せっかくのこれだけの魅力的なプログラムを展開されるのであれば、それを3者にしっかりと伝えるよう応援いただければと思っております。それでは、他の方、なにかございませんでしょうか。

委 員 : 色々とお話しいただいた中で、一つ一つ、ワーケーションについてもそうですし、GX についてもそうなのですが、もう少しくつつけるものがないのかなと思いつつ聞いておりました。最後の再生可能エネルギーというのは専門的な知識もなく分かりかねる部分もありましたが、ワーケーションについても先ほどから出ているような、地域に向けての発信。県外の方へ向けるのですが、まずは県内の「WITH コロナ」や徳島県が推進している「もっと応援割」のように分かりやすく、ワーケーションについても発信してもらいたいです。また、教育委員会であつ

たり、なかなか修学旅行にも行けない状況の中で、もっと小学校、中学校、高校に対して地域の魅力というものに特化した発信をしていただけたらなと思いました。官民が一体となって取り組まれている「ワーケーション」を、県外のお客さんにより PR していくためにも、県ともお話をさせていただきながら、教育委員会とか、まずは子供たちに、徳島県の魅力をもっと分かってもらいたいです。先ほど、木材の話でもありましたように、小さい時から触れていたら、段々、興味もわきますが、大人になってから、何かやろうとしても体がついてこないこともありますので、若いうちに色々な体験をさせてあげたいなというのがあります。そういったことは県にとっても今後の財産にもなると思いますので、県にもお願いしたいと思います。

座 長 : ありがとうございます。他にいかがですか。

委 員 : 環境の GX のところで、一人ひとりが脱炭素社会に向けてやらないといけないことも多いし、意識も変えていかなければいけないなと思います。やはり分かりやすいのが「見える化」で、どれだけ炭素が減ったとか、数字に表すようなシステムがあるとは聞いてはいるのですが、そういうのが色々なところで導入されれば、一人ひとりの国民、県民の意識が変わる効果が高いのではないかと思います。

座 長 : ありがとうございます。非常に重要なポイントだと思います。自ら自分事だと思ってやってもらうことが重要で傍観者的な立場だと何もものになりません。そのためにも先ほど、言われたように「こういうことをやっているのだ」ということが重要です。例えば GX をするのであれば「これだけ CO₂が下がっている」とかで数値化していくとか。今回のプロジェクトで、これだけの二酸化炭素が減ったとか見える化できるように、今後、工夫していただければと思います。そのあたりはどうですか。

参 考 人 : 一人ひとりの行動変容が最終的に必要になってくると思います。そういった意味で、今どこにいるのか、何が変わってきたのかといういことを見える化していくのは、我々としてもポイントだと思いますので、これからも考えながら実証実験に踏み込んでいけたらなと思います。

- 座 長 : ありがとうございます。他にいかがですか。
- 委 員 : ワークーションのお話を聞かせていただいている、企業としてこのようなことを活用していこうと考えたときに、社員全体で、働き方改革、経済成長につなげるというのは非常に重要であると考えております。県外では CSR レポートや、サステナビリティレポートで、こういった取り組みをしているのかということのを公表することも増えてきていると思います。そういった中で、徳島県のはぐくみ支援企業のような取り組みを PR している企業さんも増えてきているので、ワークーションを活用するときに、制度として、こういったことを取り入れていますということを県であったり国で PR するといった制度は今後もできる予定はあるのでしょうか。
- 座 長 : 今あるかどうかは別にして非常いい提案だと思いますが、そのあたりどうでしょうか。
- 事 務 局 : まだできていない部分もありますので、関係部局と連携しながら、今後進めてまいりたいと思います。
- 座 長 : ワークーションを通じて健康経営に頑張っている企業を公表したりというのは、一つの動機、きっかけになっていいですね。そのためにも、「ワークーションで心身のリフレッシュができました」というのですが、それを客観的に測っていく機械を作っていると思いますが、そういうのも見える化していく。そういったものもウマバプロジェクトでは活用できたらなと思います。その辺も非常に重要なポイントになってくると思いますが、どうですか。
- 参 考 人 : 我々としても、ストレスや疲労を測れるものも、商品化しているのですが、なかなか、見える化して理解してもらうのは難しいです。そういったことも踏まえまして、今回、ワークーションの取組もしていますので、1日2日経ったらどうなるのか、1週間単位ではどうなのかといったことも調べながら見える化できたらなと思います。
- 座 長 : ありがとうございます。是非、ANAさんも今後、ワークーション

ョンを展開される際には、リフレッシュというものを科学的にエビデンスを取っていくというのは非常に重要なものでありますので、是非、ご検討いただければなと思います。一通り、皆さんからご発言いただいたところですが、他にございますでしょうか。

委員：色々、話を聞かせていただきまして、アワーケーションの共創プログラムというのは、全国的にはあまり展開されていないということです。是非、徳島で成功していただいて、徳島がモデルになるような取組になってきていただきたいです。木材も4階建ての建物ができるんですね。

参考人：現在、設計中です。

委員：できた時は、是非、メディア向けにも、「全国で初の木材の4階建ての建物」だということを、かなり強調して発信していただきたいなと思います。あと、今日のテーマの中ではなかったのですが、重点テーマの中のデジタルトランスフォーメーションで、次の会議で是非、教えていただきたいことがあります。スマート農業について、徳島は農業がこれからの重要な成長産業となるのですが、高齢化と後継者不足なので、若い人がどんどん入ってもらうためには、スマート農業を、これから徳島では積極的に展開していかなければならないと思うのですが、そこに向けて県がどんな取組をやっていらっしゃるのか。色々、やっていらっしゃると思うのですが、そのことの紹介と、それを進めていく上で、こういう点がネックになっていますというような課題があれば、次の機会に議論させていただければと思います。

座長：今日は重点テーマの中で、「新しい働き方の推進」ということで、特に「ワーケーション」のことを、また「GXの推進」ということで、「木材利用の推進」、「再生エネルギーの利活用」のことを御議論いただいたところです。かなり専門的な分野でもありましたので、事務局のお力も借りながら提言という形に整理していけたらなと思っております。皆様方も、今日、御議論いただいた中で、これをもう少し知っておきたいということがございましたら、次回にでもお聞きいただけたらと思います。資料

1について、冒頭で説明しましたが、今回は一部のみの議論になっておりまして、議論できていない部分も多いですので、資料1の中の積み残しの部分も、次回、御議論させていただければと思います。タイミングとしては9月頃に改めて、皆様に案内差し上げますので、参考人の方々にもご参加いただきながら、進めていきたいと考えております。その進捗状況にもよりますが、10月の中頃には、とりまとめて知事へ提言をできたらなと思います。併せて、県民の方の意見をお聞きするというところで、県のホームページで意見を募集するということになっております。この点について、事務局からお願いします。

事務局：資料2について説明

座長：ありがとうございます。皆様、各団体を代表する形で出席していただいておりますので、そのメンバーの皆様からも、是非とも事業者目線で、「こういうことを改革した方がよいのではないか」というふうな率直な意見をいただければなと思いますので、よろしくお願いします。以上で、本日の議題は終了いたしました。

